

パソコン調査依頼・作業承諾書

依頼先 チェストメディアサービス
データ救出サポート：広島市安佐北区安佐町鈴張 4190
総合受付 TEL.FAX 082-273-6203

依頼媒体：パソコン本体・外付けHDD・HDD本体・(その他)

メーカー・型番： OS：

お問い合わせ内容及び症状

依頼日 年 月 日

依頼元名： _____ 印

担当者名： _____ 印

住所 (〒 -)

連絡先 TEL FAX

e-mail

1. 依頼元は、障害パソコン(またはメディア)の法的な所有者であり、その中に含まれるすべてのデータについて法的所有権を持ちます。
2. 依頼元は、チェストメディアサービスおよびその関係者に、作業遂行上必要とされる施設・障害パソコン(またはメディア)の運用の権限を与えます。
3. 依頼元は、以下の項目について了承いたします。
 - a. 正式発注前は、チェストメディアサービスが納品媒体への保存は行わないこと。
 - b. 初期診断後にチェストメディアサービスが見積金額を提示します。
お客様が作業内容、支払条件にご納得後、正式発注が成立します。
支払の方法及び期日は厳守致します。
 - c. サービスの性質上、正式発注後のキャンセルはお受けできません。
 - d. チェストメディアサービスは、一部またはすべてのデータもしくは与えられた情報について守秘義務を負います。
 - e. チェストメディアサービスは、作業とは無関係な個所の障害で生じたメーカー保障消失、滅失、毀損等について責任を負いません。また、自然災害等の不可抗力も同様です。
4. 修理不可の判定が出たとき、作業料金が発生しません。
5. チェストメディアサービスは納品完了後、チェストメディアサービス内で行った作業に関するデータを流出防止為に消去を致します。
6. チェストメディアサービスは依頼元のパソコン(またはメディア)の環境改善の為に誠意をもって業務にあたります。
7. 依頼元は、依頼先の業務活動を害する行動は致しません、また違反した場合損害賠償に意義申し立てをせず従います。
8. チェストメディアサービス、復旧データについてファイルの整合性を保証いたしません。
9. 障害状況によっては、提携先企業での復旧作業をご提案する場合があります。
チェストメディアサービスの過失により、お客様のデータが漏洩され損害を被った場合は、チェストメディアサービスはその賠償責任を負うものとします。ただし、賠償額はお客様が本サービスのために支払った金額を超えないものとします。

パソコンの状態によってはご依頼元様のご希望の環境に 100%復元できない場合がありますのでご了承ください。

<環境例>

・パソコン本体及びHDDの障害がある場合・修理前・後の部品の違いがあるもの(マザーボードで違うパーツを使用した物など)・オリジナルのCD・DVDがないソフト・その他特殊な環境など